

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

汲沢地域ケアプラザ

2 事業計画

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

利用者の皆様に安全快適にご利用いただくことを目的として、次のような施設維持管理の適正化を進めます。

- ・ 建築基準法第12条による特殊建築物定期点検ほか、法定により定められた各種点検、電気設備、水質検査、消防設備、ばい煙測定、受水槽、EV等の点検を実施します。高齢者福祉センターと共に経年劣化状態を判断し、区と協議の上、保全措置を行います。
- ・ 委託契約書に基づき、日常清掃・定期清掃・施設管理業務を行い、快適な環境維持に努めます。
- ・ 災害時停電等の電源確保を目的としたガスコージェネレーション設備の安定稼働に努めます。
- ・ 毎日、宿日直者が保守点検チェック表に基づき、施設内設備と外周の巡視点検を実施し、破損・故障箇所等を日誌に記録し報告します。
- ・ 幹部職員ならびに防災委員による毎月の防災パトロールを実施し、建物内外の危険・破損箇所をチェックします。施設の安全・維持管理のために、危険・破損箇所の速やかな保守修繕を行います。
- ・ 施設内清掃は業者委託で行い、日々清潔を保つよう努めます。
- ・ 地域ボランティアの協力の下、敷地内の清掃・除草等を徹底し、環境整備に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

利用者の皆様の快適な利用を優先に考え、効率のよい運営に努めます。

- ・ 高齢者福祉センター全体で協業体制をとり、施設全体での効率的な運営を行います。
- ・ 地域包括支援センター、地域交流部門、居宅介護支援事業所、デイサービス等のケアプラザ職員が情報を共有し、連携しながら効率的な運営を行います。
- ・ 地域の関係機関や関係者、区行政とも連携を図り、ネットワークを強化し、地域ニーズに対応できるよう運営していきます。
- ・ 運営協議会、運営推進会議、地域ケア会議等を開催し、地域の方や関係者の意見を業務に反映させていきます。
- ・ 高齢者福祉センター経営計画に基づき、計画的に運営していきます。
- ・ 効率的な情報共有、介護保険請求業務等のため、随時、パソコンやソフトをバージョンアップしていきます。
- ・ 省エネのため、空き部屋や休憩時間の消灯、電気器具のスイッチオフを徹底し、夜間宿直者の巡視を継続します。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 横浜市苦情対応事務処理要領に基づき、当プラザで規定した苦情解決要綱並びに苦情解決マニュアルに解決責任者及び窓口を明示し、対応します。
- ・ 難度の高い問題は、第三者委員に申立ができる仕組みになっています。
- ・ 毎月2人のモニターが来所し、利用者との面談を行い、利用者の苦情や要望をお聞きするモニター制度を継続します。
- ・ 館内に設置してある「あなたの声」（投書箱）に寄せられたご要望やご意見への対応は館内に掲示するほか、広報紙を通じて広く情報公開します。
- ・ 年1回利用者アンケートを実施し、そこに寄せられた意見や要望への対応結果は、第三者委員に報告すると共に広報紙等に掲載します。
- ・ 苦情は朝のミーティングや部署会議などで報告検証していきます。
- ・ 苦情の対応状況は毎月第三者委員に報告し、指導助言を仰いでいきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯・防災対策を意識的に進め、災害等、緊急時に備えます。

- ・ 防犯対策は、当プラザで規定する防犯マニュアルに基づいて対応します。
- ・ 戸塚消防署立会いの下、地元の町内会と交わした「消防応援協力に関する覚書」に基づいて、災害時の相互の応援体制を強化します。
- ・ 正面玄関に設置されたAEDの操作訓練は、年1回職員全員の研修を行い、消防署立会いによる年2回の総合防災訓練を実施します。
- ・ 夜間の巡視等警備体制を強化します。
- ・ 防災対策は、当プラザで規定する地震防災マニュアルに基づいて対応します。
- ・ 当プラザは災害時における在宅要援護者のための特別避難場所として登録されていますので、地域の皆様への周知と区との連絡体制の強化を図ります。また、要援護者の把握に努めます。
- ・ 災害時応急備蓄物資は種類ごとに消費期限を明示し、適宜交換をしていきます。
- ・ 災害発生時に備えて防災マニュアルに基づいた職員の役割分担・連絡体制等職員への指導、徹底を進めます。
- ・ 防災委員及び幹部職員による毎月の館内や周辺のパトロールを実施し、不具合があれば即時対応していきます。

オ 事故防止への取組について

職員全員を対象として、法令順守に則った利用者支援の理念・技術向上の研修を実施します。

- ・ 事故発生時は当プラザが規定する事故対応マニュアルに基づいて速やかに対応すると同時に、市の「事故発生時の報告取扱要領」に従って所管課へ報告します。
- ・ 事故発生に際しては、事故対応マニュアルに沿って対応していきます。
- ・ 事故防止を目的として、所属長を責任者とした「事故防止委員会」を隔月に開催しています。（重篤な事故が発生していない場合は、運営会議に代えます。）
- ・ ヒヤリハット報告を職員に周知し、危機管理意識を職員相互に共有します。
- ・ 職員の交通安全教育を実施します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

事故発生時には、直ちに所轄（戸塚区福祉保健課事業企画）へ連絡相談します。

- ・個人情報保護については、当プラザが規定する「個人情報の保護に関する取扱要綱」に基づいて、保有する個人情報の適正な管理を行います。
- ・個人情報管理責任者並びに個人情報管理者を定め、情報管理体制を徹底します。
- ・職員はもとより、業務委託業者並びに当プラザに業務上出入りする者に対して、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に準拠し守秘義務の徹底を図ります。
- ・個人情報を含む書類等の取扱いにおいては、郵送物の誤送付や連絡帳の取り違い等の事故防止に向けて、複数による厳重なチェック体制を強化します。
- ・ファクシミリ送信は個人情報に当たる部分を塗りつぶすなどの工夫を凝らします。
- ・個人情報が含まれるパソコン等は必ずパスワードを入力し、不使用時は鍵のかかる引き出しあるいはロッカーに収納します。
- ・バックアップ用のメモリー等は鍵の掛かるロッカーに保管し、室外持ち出し禁止にしています。
- ・プラザ全職員に個人情報保護研修を実施し、「個人情報保護に関する誓約書」を所轄に提出します。
- ・他部署や他機関の漏えい事故発生時においても、その情報を職員に周知し注意を喚起します。

キ 情報公開への取組について

運営内容がいつでも提示できるようにガラス張りの情報公開に努めます。

- ・公報委員会がホームページを定期的に更新し、最新情報を市民に伝えていきます。
- ・プラザの予算決算報告を含めた日頃の活動・事業内容を毎月の広報紙やホームページに掲載し、地域の方への周知を図ります。
- ・情報公開を求められた文書等は、当所の規定する「情報の公開に関する取扱要綱」並びに「個人情報に関する取扱要綱」に従い、速やかな対応を行います。
- ・介護保険に関わる介護情報については、「介護サービス情報の公表」制度により、神奈川県指定情報公表センターのホームページに掲載します。

ク 人権啓発への取組について

子ども、高齢者、障がい者等が生き生きと暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民と連携協力して人権啓発に努めていきます

- ・町内会など地域の方々と協力して、さまざまな権利擁護事業を推進します。
- ・地域住民の多様な相談に応じ、問題解決と人権擁護のため、関係機関と連携協働していきます。
- ・虐待や消費者被害などの権利侵害から高齢者を守ります。
- ・高齢者虐待防止法による虐待の早期発見、早期対応に努めます。
- ・地域の方々に権利擁護に関する情報提供や周知を行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

地域環境への配慮をすると共に、ご利用の皆様が快適で過ごしやすい施設環境を整えることを目指します。

・定期的にばい煙測定を実施し、二酸化炭素やダイオキシン等を法定内の排出量に抑えます。

・利用者の食事残菜量の削減を目指し、楽しんでもらえるメニュー、残さないためのメニューを工夫していきます。

・コピー機より安価で効率の良い印刷機を活用し、コピー枚数の削減に努めます。

・移動手段を自動車から環境に優しく駐車スペースを取らない電動自転車に代えることによって、少しでも温暖化防止に努めます。

・館内自動販売機の横にキャップ回収箱を設置し、地域の社会運動に協力します。

・建物の壁に朝顔やゴーヤなどのグリーンカーテンを作り、西日を遮断します。

・敷地に樹木、竹林、庭木、花壇を配し、利用者の癒しの空間づくりと温暖化防止に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 看護師（訪問看護経験者、介護支援専門員） 常勤 1 名
- ・ 社会福祉士（介護支援専門員） 常勤 2 名
- ・ 主任介護支援専門員（社会福祉士） 常勤 1 名
- ・ プランナー（介護支援専門員） 非常勤 1 名

《目標》

- ・ 本人が主体的に目標設定でき、自立や意欲を引き出せるようなケアマネジメントを実施します。
- ・ 要支援者が要介護者に、または要介護者が要支援者になった場合でも安心して住み慣れた家や地域で生活ができるように、居宅のケアマネジャーや地域の関係機関との連携を密にします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

包括エリア内には、地域包括が協力して立ち上げた元気づくりステーションが4ヶ所、介護予防Gが3ヶ所あります。要支援者には積極的な活用を働きかけています。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
172	172	172	172	172	172
10月	11月	12月	1月	2月	3月
172	172	172	172	172	172

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 常勤兼務管理者（主任介護支援専門員） 1名
- ・ 常勤専従介護支援専門員 4名（うち3名は主任介護支援専門員）
- ・ 非常勤事務職員 1名 以上 計6名

《目標》

- ・ 総合事業や包括ケアシステムを意識したケアプラン・予防ケアマネジメントの作成をしていきます。
- ・ 主任介護支援専門員として、介護支援専門員の指導・助言をしていきます。
- ・ 地域密着型サービスとの連携でより生活しやすい在宅生活プランを作成します。
- ・ 介護支援専門員実務研修の受け入れ事業所として体制整備をしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ ご利用者、家族からサービス提供エリア（戸塚区、泉区、栄区）外の派遣依頼があった場合、旅費を実費請求いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特定事業所として 24 時間連絡体制にて、年中無休で相談対応できるようにしています。
- ・ 同一敷地内、併設施設として、通所介護、認知症通所介護、訪問介護、短期入所等のサービスと連携しやすい居宅事業所です。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
145	145	145	145	150	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	150	150	150

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導（相談援助等）
- 機能回復訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認（バイタルチェック）
- 入浴 ●食事 ●送迎

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 755 円
 - （要介護2） 887 円
 - （要介護3） 1024 円
 - （要介護4） 1161 円
 - （要介護5） 1298 円
- 食費負担 750 円
- 入浴 54 円
- おむつ代 実費

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ①管理者1名（常勤兼務）
- ②生活相談員5名（常勤兼務3名）
- ③看護師8名（常勤兼務1名、非常勤5名）
- ④介護職員 22名（常勤兼務3名 非常勤19名）
- ⑤事務2名（非常勤2名）

《目標》

- ①ご利用者が希望に応じた活動を選択できるようなプログラムを用意して、（運動・学習・クラフト・園芸等）自発的に参加できるようにしていきます。
また、生活動作が自立して行えるように機能訓練を行っていきます
- ②送迎時や家族会（年2回）など、ご家族との情報交換やご意見をいただきながら家庭との連携を図り、介護負担軽減に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 毎月、行事を計画して、（花見・料理作り・七夕・夏祭り・ランチバイキング・忘年会・節分など）を計画して、季節感、食への意識を高めていきます。
- ②訪問歯科協会の協力により、『お口の相談会』を定期開催し、口腔ケアに対する意識の向上を図り、定期受診につなげていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
685	685	685	687	687	685
10月	11月	12月	1月	2月	3月
685	620	610	610	610	610

● 認知症通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導（相談援助等）
- 機能回復訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認（バイタルチェック）
- 入浴 ●食事 ●送迎

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 1054 円
 - （要介護2） 1164 円
 - （要介護3） 1276 円
 - （要介護4） 1387 円
 - （要介護5） 1498 円
- 食費負担 750 円
- 入浴 54 円
- おむつ代 実費

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ①管理者1名（常勤兼務）
- ②生活相談員5名（常勤兼務3名）
- ③看護師8名（常勤兼務1名、非常勤5名）
- ④介護職員22名（常勤兼務3名 非常勤19名）
- ⑤事務2名（非常勤2名）

《目標》

- ①穏やかな生活を営むこと、及びご利用者家族の介護負担を軽減することに努めます。
- ②個々の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた個別支援計画に基づいたサービスを提供します。
- ③認知症の医学的な理解を深めて、周辺症状が軽減できるように努めます。
1日のバイオリズムを把握して、生活リハビリを進めていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①毎月、行事を計画して、（花見・料理作り・七夕・夏祭り・ランチバイキング・忘年会・節分など）を計画して、季節感、食への意識を高めていきます。
- ②肺炎や心疾患などに、口腔ケアを習慣化させていきます。その為に、訪問歯科協会の協力により、口腔ケア相談会を開催します。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
238	238	240	240	240	238
10月	11月	12月	1月	2月	3月
205	175	175	155	155	178

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎、入浴、食事（ケアプランにより決定）
- 運動器向上訓練、栄養ケアマネジメント
- バイタルチェック（必須）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2168 円
 - （要支援2） 4177 円
- 食費負担 750 円
- 運動器向上訓練 251 円
- 栄養ケアマネジメント 167 円
- 複数実施加算（運動と栄養を両方選択した場合） 535 円

《事業実施日数》 週 2日

《職員体制》

- ①管理者1名（常勤兼務）
- ②生活相談員5名（常勤兼務3名）
- ③看護師8名（常勤兼務1名、非常勤5名）
- ④介護職員 22名（常勤兼務3名 非常勤19名）
- ⑤事務2名（非常勤2名）

《目標》

ご利用者が自立した日常生活を営むことが出来るよう、目標設定を明確にして、楽しみながら、継続して行えるサービスを提供致します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①上記2種類の選択的サービスを提供致します
- ②ニーズによって（ケアプラン）送迎、入浴、食事サービスも提供します。

《利用者目標（契約者数）》 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
64	64	64	70	70	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	70	64	64	64	74

戸塚区版《29年度 事業計画書》 汲沢地域ケアプラザ

地域の現状と課題

汲沢エリアには、昔からのコミュニティがしっかりと根付いている汲沢地区、古くから地域独自の生活支援や送迎支援が生まれている北汲沢地区、新旧住民が混在する踊場地区があります。3地区共に高齢化の波が押し寄せ、高齢者のみまもり体制、支援体制の構築が地域の大きな課題となっています。また、今後の地域福祉、地域づくりを担う若い世代を育てる必要性も高まっています。

今年度の重点目標

・地域包括ケアシステム構築のため、生活支援体制整備事業を地域と共に展開していきます。
地域包括支援センターを地域包括ケアシステム推進の要として位置づけ、専門的支援と個別をつなぐワンストップサービス機能を強化します。

全事業共通

総合相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

・ケアプラザから遠い町内会との関係作りを積極的に進めていきます。遠くても身近に感じてもらえるように町内会の定例会等において別途作成した資料等を活用して周知し、相談しやすい環境づくりを整えます。またケアプラザまで来所出来ない場合に身近に相談できる拠点についても情報収集していきます。
・連合町内会定例会を始め地区社協や民児協は勿論、高齢者食事会や様々なイベントにおいて広報紙等を活用して毎回情報提供をしていきます。特に民児協については個別ケースに関する相談や対応方法について、定例会の時間に関わらず多々問い合わせがあるので生活支援コーディネーターと主任ケアマネジャーが一緒に出席することで個別ケースと地域づくりについて対応できる体制にしていきます。
・子育てに関する相談については、ケアプラザ独自に作成した子育て情報誌を始め、踊場地区「母親応援連絡会」で作成した「子育てマップ」を最大限に活用し、自主事業等においても配布していきます。

各事業の連携

・個別ケースと地域課題を結ぶ一つのツールとして「地域ケア会議」がありますが、汲沢CPではこの「地域ケア会議」を最大限に活用し個別ケースから地域支援に向けた取り組みを実施していきます。地域ケア会議では以前より取り上げるケース選定からコーディネーターが参加し4職種で検討会から会議当日までを進めています。今後は生活支援、地域交流の両コーディネーターも出来る限り一緒に参加し個別ケースと地域支援に取り組んでいきます。

職員体制・育成、公正・中立性の確保

・所長、包括3職種(看護師1名・社会福祉士2名・主マネ1名)、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターすべてが常勤職員としてケアプラザの業務に専念できる体制を整えています。
・センター内のオープン研修に参加すると共に、行政主催による研修はもとより、各教育研修機関による外部研修にも積極的に参加していきます。研修後は、研修内容の共有化を図り、利用者への支援業務に反映していきます。
・定期的に「利用者アンケート」を実施し、ケアプラザの公正・中立性の確保に努めます。また、会議やミーティング等でも常に職員の公正・中立性を喚起していきます。

地域福祉保健のネットワークの構築

・3地区連合町内会、地区社協、地区民児協等、定例会への出席を始め適宜、情報共有していきます。
・汲沢地区見守り活動連絡会、高齢者が安心して暮らせるまち踊場プロジェクト、踊場ちよこっとボランティア、北汲沢地域総合福祉活動委員会等については定例会を始め適宜、情報共有し、区役所や区社協等、関係各機関とも連携し事業が発展していけるよう一緒に取り組んでいきます。
・3地区の主任児童委員連絡会「ぐみさん会」では3地区の主任児童委員と一緒にエリア内にある中学校や高等学校、区役所等の関係機関と連携し特に児童への普及啓発活動に取り組んでいきます。
・汲沢地区「健康医療講演会」は地区社協、ケアプラザ、西横浜国際総合病院と一緒に事業を実施していきます。また今年度はケアプラザ内でも包括支援センター看護師、社会福祉士と連携して取り組んでいきます。
・他に、戸塚区子育て支援拠点「とつとの芽」や戸塚区生活支援センター等とも連携し様々な支援事業に繋がっていきます。

戸塚区版《29年度 事業計画書》 汲沢地域ケアプラザ

区行政との協働

- ・とつかは一とプラン第3期計画に沿って、戸塚区、戸塚社会福祉協議会と協働し、地域を支援していきます。
- ・生活支援体制整備事業を区行政と共に推進していきます。

地域活動交流事業

自主企画事業

- ・子育てしている母親への支援について「とつとの芽」や生活支援センター等と連携して事業実施に向けて取り組んでいきます。また子どもから高齢者まで自由に入退室が出来る場を企画し検討していきます。
- ・3地区で現在実施されている地域アセスメントから出てくるニーズに対して地域特性を踏まえながら両コーディネーターによる人的協力と、ケアプラザの拠点機能を活用した自主事業等を展開していきます。
- ・担当地域の高齢化に対してケアプラザとしてニーズ把握を進め社会資源の構築を目指していきます。

福祉保健活動団体等が活動する場の提供

横浜市が定める貸館マニュアルに沿ってケアプラザの場を提供していきます。ただ各地域活動団体との関係性を重要視し地域活動団体から部屋等の相談があった場合、地域支援に繋がる事業等であればケアプラザとしても積極的に部屋利用を促すことで協働で事業開催も展開していきます。また年に1度、必ず広報紙やホームページに貸館利用案内を掲載し利用を促していきます。

ボランティアの育成及びコーディネート

- ・地域活動交流コーディネーターは勿論、生活支援コーディネーターと一緒にボランティアの相談、受け入れについて担当し2名体制で対応します。またケアプラザ、老人ホーム、地域の全てを視野に入れたコーディネートを実施していきます。
- ・今年度から「よこはまシニアボランティアポイント事業」について地域活動交流コーディネーターを中心に研修会を受講し、ケアプラザエリアにおいてボランティア講座を実施していきます。
- ・生活支援コーディネーターは特に高齢者支援に取り組まれている「踊場ちょこっとボランティア」や「北汲沢地域総合福祉活動委員会」を中心にボランティアに関する情報提供を始めボランティア研修会等についても協力

福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域で把握した情報等は毎月発行している広報紙「ぐみぐみ」を中心にホームページ等を活用して発信していきます。
- ・地域活動を紹介するパネルを各地区の要望に応じて一緒に作成することで地域と一緒に情報発信していきます。
- ・地区民児協で発行されている「お元気ですか」。ある地区ではエリア内の社会資源情報を発信しており、生活支援コーディネーターと一緒に情報収集と作成に携わっています。また「お元気ですか」だけでなく地域へ発信していける情報誌の作成も一緒に検討していきます。

生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター・協議体の設置等を通じた生活支援・介護予防の充実)

事業実施体制

- ・毎月開催している「地域ケア検討会」はケア会議の検討のみならず、常に4職種(時に5職種)の情報共有の場と区役所(地区担当)との情報共有の場として実施していきます。生活支援コーディネーターは毎月必ず地域の活用状況やアセスメントの報告をしていきます。また地域交流コーディネーターとサブコーディネーターの部門会議においても生活支援コーディネーターから同じ情報を提供することで情報の共有化を図っていきます。
- ・専門職種との連携のみならずエリア内にある商店や企業等の社会資源とも関係構築を進め地域の力となるよう役割を果たしていきます。

戸塚区版《29年度 事業計画書》 汲沢地域ケアプラザ

地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)

・生活支援コーディネーターは専門職としての視点で把握する「地域アセスメント」は常に把握しアセスメントシートを始め記録に残していきます。また「地域ケア会議」等で浮かび上がる「住民個々の生活課題」については各地区の取り組みに活かすことで個別ケースと地域支援を繋げていきます。

・一方で担当している3地区では昨年度から住民主体でアンケート調査を始め様々な手法で「地域アセスメント」に取り組まれています。生活支援コーディネーターは住民の皆さんと一緒に考え共有する時間を過ごしていくことで、住民の皆さんと同じ視点で「地域アセスメント」から見える地域課題等について共有し事業展開を目指していきます。

連携・協議の場

・地区連合エリアで取り組まれている会議や検討・協議の場については生活支援コーディネーターを中心に関係性が充実しており、今後もケアプラザ全体として関係性を強化していきます。

・「北汲沢地域総合福祉活動委員会」、「高齢者が安心して暮らせるまち踊場プロジェクト(ふれあいプロジェクト・見守りプロジェクト)」や「踊場ちよこっとボランティア」は地区全体として高齢者支援に向けた検討会や具体的に高齢者の個別支援に取り組まれており、生活支援コーディネーターが全面的に携わっています。

・ケアプラザから最も離れている踊場町内会や東明会等との関係作りを強化しており、単位町内会で行われる具体的な検討会等にも積極的に参加していきます。

より広域の地域課題の解決に向けた取組

・区役所の地区担当者とは毎月の「地域ケア会議検討会」において地域アセスメントを共有しています。また区社協の地区担当者とも定期的に地域情報について共有する時間を設けています。その際、戸塚区域の動きや取り組みについても情報共有することで、戸塚区区域と小地域との関係性についても常に把握しています。

地域包括支援センター運営事業

総合相談支援業務

地域におけるネットワークの構築

・地域包括や介護保険のチラシを活用し、エリア内関係団体・地域活動の場に出向き包括ケアの周知活動を行います。

・「地域ケア会議」を開催し、地域包括ケアの具体的事例検討を行い、地域やケアマネと情報共有・協働を図ります。

・民生委員や地域支援者とケアマネジャーの関係強化のため、地区ケア会議や拡大カンファを開催します。

実態把握

・相談者の一覧名簿を作成し、情報把握・管理に努めます。

総合相談支援

・高齢者に関するさまざまな相談を受け、内容に応じた適切な対応が出来るように努めます。

・相談内容に応じて、区役所等の関係機関と連携し、適切なサービスに繋いでいきます。

・必要に応じて継続的なフォローを行います。

権利擁護業務

成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

・権利擁護事業や消費者保護に関する制度について整理し、それに関する相談を行い、必要時には区役所・区社協等へ繋がります。

・区長申立が必要な事例については、アセスメントに基づき、区役所へ繋がります。

・本人・親族申立支援にあたり、手続き等に関する相談を行います。

・権利擁護事業や消費者保護等についての普及啓発を行います。

戸塚区版《29年度 事業計画書》 汲沢地域ケアプラザ

高齢者虐待への対応

- ・虐待事例に対し、区と支援の方向性を共有し、適切な支援が行えるようにします。
- ・虐待と疑われる事例に関しても、区に報告し、支援の方向性を早期に検討していけるようにします。
- ・虐待防止の視点より、年9回の「かいごカフェ」を開催をします。

認知症

- ・包括エリア内の認知症キャラバンメイトや地域、医療との連携を図りながら地域住民に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい理解を促進します。
- ・認知症の人と家族が共に過ごせる居場所の実態把握とエリア内の居場所(仮称:認知症カフェ)についてを検討します。
- ・認知症キャラバンメイトの開催する認知症サポーター養成講座の周知や会場の提供など、企画運営の支援を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・生活支援コーディネーターと協働し、地域活動・インフォーマルサービスの把握、情報収集・整理を行います。収集した情報は地域やケアマネジャーに対し必要に応じ提供・共有を行います。また、各地区計画実施に向けた委員会等に参加し、地域包括ケアの相互理解を深め地域包括支援センターとの円滑な協働を目指します。
- ・ケアマネジャー支援のため必要に応じてケアマネジャーが孤立せず地域においてチームケアができるよう、包括支援センターは地域支援者との橋渡しを行います。
- ・地域包括ケアの実現に向け、生活支援コーディネーターを含めた5職種連携により地域ケア会議を開催し、地域おける多職種連携のあり方を地域やケアマネジャーに発信していきます。

医療・介護の連携推進支援

- ・ケアマネジャーと医療機関とのネットワーク構築のため情報交換会等を行います。
- ・地域包括支援センターの役割を周知する等地域の医療機関との連携を図ります。

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャーが孤立せず支援できるよう、相談しやすい環境づくりに努めます。
- ・地域包括ケアにおけるケアマネジャーの役割や立ち位置の確認、地域との協働による支援のあり方について周知していきます。

【実施内容】

- ・相談支援(相談対応、支援困難事例、緊急対応時等の支援)
- ・ケアマネジメントの質の向上に努めます。(サービス担当者会議開催支援・スーパーバイズ、勉強会の開催、地域関係団体等との連携支援)
- ・新任就労予定ケアマネジャーに対する研修を実施します。

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域包括ケアに向けてエリア担当の保健師やケースワーカーと連携しながら、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター協働で「地域ケア会議検討会」を毎月開催し、情報共有や課題の取り組みを検討します。

戸塚区版《29年度 事業計画書》 汲沢地域ケアプラザ

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・エリア内4ヶ所の元気づくりステーションや地域の健康づくりグループや老人クラブなど交流促進を目的としたサロン、生活支援グループ(ちょこボラ)など地域の社会資源をプランに組み込みながら、事業対象者、要支援者に至るまで一貫したケアマネジメントを実施し、利用者の目的や自立にそった支援を行います。
- ・プラン委託の場合は、担当ケアマネジャーと同行してスムーズなコミュニケーションが図れるようにします。
- ・委託先ケアマネジャーや包括職員間で情報の共有を密にして担当者不在でも迅速な対応を心がけます。

一般介護予防事業

- ・介護予防普及強化事業として、踊場地区ぐみさわ中団地自治会館で介護予防教室を9回開催し、介護予防意識を高め終了後も継続できるように支援します。
- ・介護予防教室終了後に自主活動しているグループやエリア内に4ヶ所ある元気づくりステーションとの交流を図ります。
- ・はまちゃん体操普及員やハマトレリーダーなどエリア内で活動しているボランティアのスキルアップ研修や市や区で行われる研修参加の推進を行います。
- ・元気づくりステーションが活動しやすいように、区と共同で支援します。
- ・地域交流や生活支援コーディネーターと一緒に地域の老人会や社会福祉協議会と連携しながら、高齢者の集まりや食事会などで介護予防講座を開催します。

平成29年度 「汲沢地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,588,292	0	20,588,292		20,588,292	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	621,380		621,380		621,380	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	308,940	0	308,940	0	308,940	
印刷代	308,940		308,940		308,940	
自動販売機手数料		0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	21,518,612	0	21,518,612	0	21,518,612	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,806,601	0	8,806,601	0	8,806,601	
本俸	6,759,360		6,759,360	0	6,759,360	非常勤給与含む
社会保険料	803,876		803,876	0	803,876	
手当計	979,161		979,161	0	979,161	常勤賞与
健康診断費	40,000		40,000	0	40,000	
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000	0	12,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	85,884		85,884	0	85,884	
その他	126,320		126,320	0	126,320	中小企業退職共済掛け金含む
事務費	2,534,715	0	2,534,715	0	2,534,715	
旅費	24,000		24,000	0	24,000	
消耗品費	378,972		378,972	0	378,972	
会議ठी費			0	0	0	
印刷製本費	75,000		75,000	0	75,000	パンフレット印刷
通信費	604,484		604,484	0	604,484	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	488,700		488,700	0	488,700	
図書購入費	515,200		515,200	0	515,200	
施設賠償責任保険	45,395		45,395	0	45,395	
職員等研修費	39,094		39,094	0	39,094	
振込手数料	39,132		39,132	0	39,132	
リース料	133,032		133,032	0	133,032	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	15,750		15,750	0	15,750	
その他	175,956		175,956	0	175,956	
事業費	527,000	0	527,000	0	527,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	485,000		485,000	0	485,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	8,790,701	0	8,790,701	0	8,790,701	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	6,689,814	0	6,689,814	0	6,689,814	
電気料金	1,669,264		1,669,264		1,669,264	
ガス料金	1,619,023		1,619,023		1,619,023	
水道料金	3,401,527		3,401,527		3,401,527	
清掃費	203,251		203,251	0	203,251	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	104,436		104,436	0	104,436	
設備保全費	950,147	0	950,147	0	950,147	
空調衛生設備保守	297,285		297,285	0	297,285	
消防設備保守	29,285		29,285	0	29,285	
電気設備保守	99,669		99,669	0	99,669	
害虫駆除清掃保守	33,542		33,542	0	33,542	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	490,366		490,366	0	490,366	
共益費			0	0	0	
その他	369,053		369,053	0	369,053	
公租公課	855,120	0	855,120	0	855,120	
事業所税			0		0	
消費税	855,120		855,120	0	855,120	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	21,514,137	0	21,514,137	0	21,514,137	
差引	4,475	0	4,475	0	4,475	

平成29年度 「汲沢地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,357,144		29,357,144		29,357,144	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	149,240		149,240		149,240	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	2,800,000		2,800,000		2,800,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	38,095,384	0	38,095,384	0	38,095,384	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,557,110	0	33,557,110	0	33,557,110	
本俸	22,634,728		22,634,728		22,634,728	非常勤給与を含む
社会保険料	4,623,350		4,623,350		4,623,350	
手当計	5,263,660		5,263,660		5,263,660	常勤賞与
健康診断費	50,000		50,000		50,000	
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	526,200		526,200		526,200	
その他	429,172		429,172		429,172	中小企業退職共済掛け金含む
事務費	976,988	0	976,988	0	976,988	
旅費	12,000		12,000		12,000	
消耗品費	102,300		102,300		102,300	
会議ठी費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	27,252		27,252		27,252	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	184,240		184,240		184,240	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	104,745		104,745		104,745	
職員等研修費	20,400		20,400		20,400	
振込手数料	39,132		39,132		39,132	
リース料	434,469		434,469		434,469	
手数料			0		0	
地域協力費	21,250		21,250		21,250	
その他	31,200		31,200		31,200	
事業費	1,110,500	0	1,110,500	0	1,110,500	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	149,000		149,000		149,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	22,500		22,500		22,500	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,392,655	0	2,392,655	0	2,392,655	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	1,778,304	0	1,778,304	0	1,778,304	
電気料金	443,728		443,728		443,728	
ガス料金	904,203		904,203		904,203	
水道料金	430,373		430,373		430,373	
清掃費	54,029		54,029	0	54,029	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	27,756		27,756	0	27,756	
設備保全費	308,463	0	308,463	0	308,463	
空調衛生設備保守	79,023		79,023	0	79,023	
消防設備保守	7,784		7,784	0	7,784	
電気設備保守	26,493		26,493	0	26,493	
害虫駆除清掃保守	8,915		8,915	0	8,915	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	186,248		186,248	0	186,248	
共益費			0	0	0	
その他	98,103		98,103	0	98,103	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	38,037,253	0	38,037,253	0	38,037,253	
差引	58,131	0	58,131	0	58,131	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ぐみざわ倶楽部	①65歳以上	¥356,500	¥26,500	¥330,000		¥56,500	¥300,000
	②20名						
	③500円(平均)						
トンとん	①障害児	¥72,200	¥23,000	¥49,200		¥22,200	¥50,000
	②4名						
	③800円						
戸塚区精神障害者活動支援事業	①未定	¥91,800	¥91,800				¥91,800
	②未定						
	③無料						
どれみの森のお友達	①親子	¥128,000	¥78,000	¥50,000	¥100,000		¥28,000
	②25組						
	③2000円						
やきもの遊び	①障害児親子	¥30,000	¥30,000			30,000	
	②10組						
	③無料						
陶芸教室 (※夏休み親子体験陶芸含む)	①地域住民	¥210,000		¥210,000		¥210,000	
	②20名						
	③2000円						
納涼祭	①地域住民	¥25,000					¥25,000
	②2300名						
	③無料						
ボランティア感謝会	①施設ボランティア	¥50,000					¥50,000
	②100名						
	③無料						
図書コーナー	①地域住民	¥80,000					¥80,000
	②						
	③無料						
権利擁護講演会	①地域住民	¥22,000		¥15,000			¥7,000
	②50名						
	③無料						
認知症サポーター養成講座	①地域住民	¥2,000					¥2,000
	②30名						
	③無料						
かいごカフェ	①地域住民	¥42,500		¥20,000			¥22,500
	②80名						
	③無料						
		¥1,110,000					

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護予防自主事業〈継続G支援〉	①地域住民	¥60,000			¥60,000		
	②200名						
	③無料						
認知症カフェ〈準備の講座等〉	①地域住民	¥20,000			¥20,000		
	②30名						
	③無料						
けあまね勉強会 他ケアマネ支援の講座	①ケアマネジャー	¥40,000			¥20,000		¥20,000
	②20名						
	③無料						
		120,000					

平成29年度 自主事業計画書

汲沢地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
図書コーナー	蔵書、約1500冊、戸塚図書館からの本も約500冊を貸出ししています。特に大きな活字本の導入を積極的に進め、施設の特徴を活かしながら一般図書とあわせて子どもからお年寄りまで幅広い年代層の皆さんに活用して頂けるよう整備します。	【実施時期】 平日：9時～21時 休日、祝祭日：9時～17時 【実施回数】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぐみざわ倶楽部	仲間作りや閉じこもりを防ぐ場所として、また地域での繋がりを作ることを目的に実施しています。近隣の汲沢保育園との交流事業を実施し充実を図ることに加え、新たな集いの場と機会を提供します。	【実施時期】 毎月第3月曜日 13時30分～15時30分 【実施回数】 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
陶芸教室	毎回、多くの方にご参加頂いている「陶芸教室」ですが、29年度も引き続き多くの方にご参加頂けるようにボランティアさんの協力を得ながら実施します。	【実施時期】 隔月土曜日 年間通して実施 9時30分～12時 【実施回数】 21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子陶芸教室	今年度もボランティアの皆さんの協力を得ながら、「夏休み親子体験陶芸教室」を実施します。	【実施時期】 8月 10時～12時 【実施回数】 3回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て中のママさん・一緒におしゃべりしませんか？	平成28年度から実施した新規自主事業です。主に子育てしている母親を対象とした支援事業で、育児で抱えている精神的負担軽減を目的に親子分離で実施します。	【実施時期】 1月/2月/3月 10時～12時 【実施回数】 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
トンとん	障がいのある中学生を中心に活動している「トンとん」ですが、ボランティアの皆さんが定期的に活動へ参加して頂いています。	【実施時期】 毎月第1土曜日 11時～14時 【実施回数】7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やきもの遊び	より多くの障がいのある親子が参加できる事業として実施していけるよう、事業の充実に取り組みます。	【実施時期】 隔月第3土曜日 10時～12時 【実施回数】6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場	普段区役所共催で実施している「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」が祝祭日のお休みの際、ケアプラザ独自自行として実施します。	【実施時期】 5月・11月 10時～12時 【実施回数】2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報紙の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラザの事業周知 ・ケアプラザエリアの地域情報の周知 	毎月1回発行 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達	今後、どれみのボランティアグループ「どれみファミリー」の他にも、様々な年代の皆さんに声かけを行いより積極的な参加を呼び掛け、プログラムの充実を図ります。	【実施時期】 毎月第3金曜日 10時30分～12時 【実施回数】10回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遊び場・しゃべり場・ほっとタイム	子育て支援者が毎週水曜日に来て開催しました。また祝祭日はケアプラザ主催事業として実施します。	【実施時期】 毎週水曜日 10時～12時 【実施回数49回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぐみさわ納涼祭（汲沢町内会・ぐみさわ東ハイツ自治会共催）	2自治会町内会共催事業、また汲沢地区社協後援として実施しています。おおぞらひまわり保育園や汲沢小学校、汲沢中学校にも参加して頂き地域の納涼祭として盛大に開催します。	【実施時期】 7月 【実施回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クローバースポーツクラブ	汲沢地区、北汲沢地区、踊場地区の3地区連合町内会、また汲沢小学校の4機関合同で毎月第2、第4土曜日に開催している「地域総合型スポーツクラブ」です。ケアプラザとしては、健康教室への協力をしていきます。	【実施時期】 毎月第2、第4土曜日 【実施回数】 21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人形劇（汲沢地区青少年指導委員共催）	青少年指導委員との共催事業として、ボランティア団体「人形劇いちご座」の人形劇を開催します。またハンドベルを企画します。	【実施時期】 12月 13時30分～ 【実施回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
汲沢地区家庭防災員共催研修会	家庭防災員の共催事業として実施しました。今年度の内容については検討中です。	【実施時期】 12月 【実施回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
北汲沢地区社会福祉協議会「車椅子体験」研修会	北汲沢地区「統一防災訓練」の中で北汲沢地区社協共催「車いす研修会」を踊場公園で実施します。	【実施時期】 1月 【実施回数】 1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
関係機関交流事業	近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と連携した交流事業。引き続き様々な関係機関と連携し、地域交流の機会を作ります。	【実施時期】3月 【実施回数】1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ブレママ・プチママ集まれ（汲沢地区主任児童委員・汲沢保育園共催）	汲沢地区主任児童委員、汲沢保育園、そしてケアプラザが連携をとりながら実施します。	【実施時期】5月,6月,7月,10月,11月,12月 第4水曜日 13時～14時30分 【実施回数】6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	汲沢地域ケアプラザ、特別養護老人ホーム「しらゆり園」で日頃活動して下さっているボランティアの皆さまへ感謝の気持ちをお伝えする機会として実施します。	【実施時期】12月 13時～14時30分 【実施回数】1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康医療講演会	汲沢地区社会福祉協議会、西横浜国際総合病院共催事業として実施します。今年度は「老前整理」と「感染症」について企画しています。	【実施時期】年間通して 【実施回数】2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
汲沢地区七夕祭り	汲沢地区社協主催「七夕祭り」。今年度は会場をケアプラザに設定し小学生から高齢者までは集まる多世代交流の事業として実施します。	【実施時期】年間通して 【実施回数】1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
踊場文化まつり	踊場地区青少年指導員が中心となり、踊場連合、地区社協、スポーツ推進員等が実行委員会を組織しコーディネーターも一緒に参加しました。当日は「福祉体験コーナー」を担当しました。今年度は福祉業者にも協力をお願いする予定です。	【実施時期】11月 10時～14時 【実施回数】1回

平成29年度 自主事業計画書

汲沢地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護講演会	権利擁護の視点で講演会を開催することにより、地域住民への周知と意識向上に努めます。	【実施時期】 11月 【実施回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	キャラバンメイトと協同で認知症の理解者を広めていきます。	【実施時期】 7月、9月 【実施回数】 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かいごカフェ	介護者という共通の立場の人たちが、日頃の悩みや思いを語り合う場を設定する。情報提供等と精神的孤立の防止を図る。 月ごとに、様々な分野のテーマを設定し情報提供や懇親会にて情報交換を行い、介護者のストレス軽減を図ります。	【実施時期】 第2金曜日、13時～14時30分 〈5月、8月、1月はお休み〉 【実施回数】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防自主事業	介護予防教室から発足した継続Gで元気づくりステーションに移行しなかったGの支援や介護予防教室。	【実施時期】 6月、7月 【実施回数】 4回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
けあまね勉強会 他ケアマネ支援 の講座等	汲沢包括エリアで活動するケアマネジャーを対象に、ケアマネジャーとして質の向上を目的に勉強会を開催します。	【実施時期】 7月、11月、2月 【実施回数】 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区ケア会議	地域交流との協働により、地区民児協を中心に「地域ケア会議」のフォローの場として開催します。	【実施時期】 随時 【実施回数】 年2～3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
拡大カンファ	民生委員〈地域支援〉と包括やケアマネジャー〈専門的支援〉が関わり情報共有・協働が必要なケースについて、包括主催で開催し、個別支援の方針の検討や確認を行います。	【実施時期】 随時 【実施回数】 年2～3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張講座	老人会やサロン等や地区センターに出向き講座を開催することで、地域住民が福祉・保健・医療の知識を得て介護や健康に役立てることができる。	【実施時期】 7月、10月、2月他随時 【実施回数】 年3～4回